## ビジネス活動に着目した新しいシリーズブック

ビジネス法体系 >>>>シリーズ』の1冊

# 知的財産法全体を 体系的に整理した実務解説書が出ました!

ビジネス法 体系 >>>

# 知的

INTELLECTUAL PROPERTY LAW

ビジネス法体系研究会 [編集]

# HE SYSTEM OF BUSINFSS 第一法規

田中浩之 ブランドの保護

技術の保護

デザインの保護

などを収録しています。

単純な法律ごとの 解説ではなく

目的•保護対象 ごとのアプローチによる 体系的な解説

著者 田中 浩之

定価:本体5,000円+税 A5判·432頁

本書の詳細・お申し込み方法は裏面をご覧ください。



東京都港区南青山2-11-17 〒107-8560 http://www.daiichihoki.co.jp

Tel. 0120-203-694 Fax.0120-302-640 第一法規の書籍 オンラインストアはこちら

https://www.daiichihoki.co.jp/store/ 電子書籍・定期購読 なども!

### ●●● ビジネス法体系 知的財産法 ●●●

#### 目次(章レベルまで)

#### 第1編 ビジネスと知的財産法総論

第1章 知的財産(権)とは

第2章 知的財産の保護の目的と体系

第3章 ビジネスと知的財産の関わり

第4章 知的財産に関係する主な機関、専門職等

#### 第2編 ブランドの保護

第1章 ブランド保護総論

第2章 商標法による商標権の保護

第3章 不正競争防止法による著名・周知商品等表示の保護

第4章 会社法・商法による商号の保護

第5章 地域ブランドの保護

第6章 ブランドの自己使用以外の活用

#### 第3編 技術の保護

第1章 技術の保護総論

第2章 特許法による特許権の保護

第3章 実用新案法による実用新案権の保護

第4章 営業秘密の保護

第5章 種苗法による育成者権の保護

第6章 半導体集積回路法による回路配置利用権の保護

#### ビジネス法体系 >>>

シリーズ』とは、

ビジネス活動に着目し、 それを取り巻く法令を体系的にまとめた 新しいシリーズブックです。



理論だけでなく、 **業務に活かせる** 実践的な内容です!



#### 第4編 デザインの保護

第1章 意匠法による意匠権の保護

第2章 意匠権以外によるデザインの保護

#### 第5編 著作権法による表現の保護

第1章 著作権法による著作権・著作者人格権・著作隣接権の保護

第2章 著作権の活用

#### 第6編 その他の不正競争行為等およびパブリシティ権

第1章 商品等表示、商品形態模倣、営業秘密以外の不正競争行為等

第2章 パブリシティ権

#### 第7編 知的財産の国際的側面

第1章 総論

第2章 国際的ライセンス

第3章 並行輸入

第4章 国際裁判管轄・準拠法

また、他人による使用を止めるには、他人に「不正の目的」があることが必要 となる。

地域プランドの保護には、地域団体商標と地理的表示が活用されている。

#### 3 創作保護法の概要

本書では、創作保護法は、保護対象ごとに、①技術・ノウハウの保護、②デ ザインの保護、③波現の保護として分けて説明することとする。これらの概要 は、下記【図表2】【図表3】【図表4】のとおりに整理できる。

#### [図表2] 技術・ノウハウの保護

保護 対象	権利の 名称	法律	概要・典型例	保護期間	登録 要否	本書におけ る解説箇所
発明	特許権	特許法	新しい発明(物の 発明、方法の発明、 物の生産方法の発 明)を保護	出願から 20年	0	第3編 第2章
考案	実用 新案権	実用 新案法	新しい考案 (物品 の形状・構造等)を 保護	出願から 10年	0	第3編 第3章
植物の 品種	育成者権	種苗法	植物(野菜、果物、 花等)の新品種を 保護	登録から 25年また は30年	0	第3編 第5章
半導体 集積回 路の回 路配置	回路 配置 利用権	半導体集 積回路配 置法 <sup>5)</sup>	半導体集積回路の 回路配置の模倣行 為を禁止	登録から 10年	0	第3編 第6章
営業秘密	_	不正競争 防止法/ 民法(契 約上の 保護)	ノウハウ等の営業 秘密を保護	_	×	第3編 第4章

事導体集積回路の回路配置に関する法律

10 第1編 ビジネスと知的財産法総論

技術の保護の典型的な方法は、特許法による特許権の保護である。特許権の 保護は期間が有限であり、発明の内容は明細費により公開されるが、その特許 の存在を知らずに独自に発明をした者に対しても権利行便ができる点で認力な 権利である。なお、特品の形状・構造等については、より簡易なものとして、 実用都客権がある。

また、植物の品種には、種苗法上の育成者権が、半導体集積回路の回路配置 には、半導体集積回路配置法上の回路配置利用権の保護がある。

営業秘密は、不正競争防止法により保護されており、実務上、秘密保持契約 等による契約上の保護もされている。保護期間の形定がなく、秘密として守っ ている限りは永久の保護が可能であり、公間も必要がなかく、独自に同じ技術・ ノウハウを開発した者に対しては権利で使ができない。

技術の保護にあたっては、特許化という戦略を採るか、営業秘密としての秘 匿(ブラックボックス化)という戦略を採るかの選択が極めて重要であるが、こ の点は、 第3編 第1章で後述する。

#### [図表3] デザインの保護

保護 対象	権利の 名称	法律	概要・典型例	保護期間	登録 要否	本書における解説箇別
ØE.	意匠権	意匠法	物品の新しいデザイ ンを保護	登録から 20年	0	第4編 第1章
商品形態	-	不正競争 防止法 2条1項 3号	新しい商品形態を 保護	最初の 販売から 3年	×	第4編 第2章
商標	商標檔	商標法	商品の形態を立体 商標として保護	登録から 10年 (更新可)	0	第4編 第2章

2章 知的財産の保護の目的と体系

詳細・お申し込みはコチラ <クレジットカードでもお支払いいただけます>

7

第一法規

検 索 CLICK!